

労働安全衛生対策及び、働き方改革 講習会を開催します



- 「働き方改革」って何？会社では何をしたらいいの？
- メンタルヘルス対策の仕方がよくわからない？
- 治療をしながら仕事を続けたいんだけど…
- これから冬本番！転倒事故で仕事を休まれると困るな！

日時：平成30年11月12日（月）午後2時～午後4時30分
場所：秋田市文化会館 5階 大会議室
（秋田市山王7丁目3-1）

内容：

- ① 働き方改革（労働基準法関係）（同一労働同一賃金関係）
- ② ハラスメント撲滅キャラバンについて
- ③ 職場におけるメンタルヘルス対策
- ④ 治療と職業生活における両立支援
- ⑤ 転倒防止対策

主催、お問い合わせ先↓

秋田労働基準監督署 TEL：018-865-3671

（裏面の出席票を送付下さい）

秋田労働基準監督署 行き

Fax 018-865-3785

送信票不要です。

「労働安全衛生対策及び、働き方改革」講習会 出席票

(10月31日(水)まで連絡願います。)

会場名	秋田市文化会館 5階 大会議室 秋田市山王 7-3-1、TEL018-865-1191
実施日時	平成30年11月12日(月) 午後2時～午後4時30分
事業場名 所在地 電話番号	ゴム印可
出席人数	人

※ 講習会の参加は無料です。資料は会場で配布いたします。

※ 駐車場の混雑が予想されますので、相乗りや公共交通機関のご利用をお願いいたします。